



給付金制度のご案内

介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度

岡山県社会福祉協議会が行っている受講資金貸付制度です。介護福祉士の確保を目的として、将来、岡山県内で介護福祉士の業務に従事しようとする方に対して、実務者研修受講資金を貸し付けます。実務者研修施設を卒業後、1年以内に介護福祉士登録をし、岡山県内の社会福祉施設等で引き続き2年間（在職期間通算730日以上かつ業務従事期間360日以上）、返還免除対象業務に従事することで返還が免除となります。

- 令和6年度の募集は、令和6年4月上旬ごろから実施予定です。
- 岡山県社会福祉協議会ホームページから引用
- 詳しくは岡山県社会福祉協議会のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 生活支援班（貸付事業）

岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階

TEL 086-226-3544

FAX 086-225-6602